平成20年第8回定例会 提案理由説明の概要について

護案第98号~護案第101号

議案第98号 平成20年度北栄町一般会計補正予算(第4号)の提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4,635 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 77 億 2,901 万 6 千円といたしました。

今回の補正は、国の緊急経済対策として実施される「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」 事業等を活用して、新たに予算措置を必要とする諸事業につきまして、所要の額を計上するものでご ざいます。

以下、主なものを申し上げます。

歳出につきまして、

第2款 総務費でございます。

住まい・防災刷新対策として役場大栄庁舎と大栄農村環境改善センターの耐震診断委託料 400 万円、低炭素社会実現対策としてハイブリッドカーの購入費として 311 万円を計上しました。

これらは、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を活用して行うものであります。

北栄町では学校等の耐震化は既に取り組んでいるところですが、今回、災害時に災害対策本部となる役場大栄庁舎と大栄農村環境改善センターの耐震診断を行うものです。

また、ハイブリッドカーにつきましては、老朽化した町長公用車をエコ・カーに切り換えるもので、 現在の公用車は売却いたします。

定住促進事業に 240 万円を計上いたしました。この事業は、本町の定住を促進するため、空き家提供者と町外からの入居者にそれぞれ 20 万円を補助するものでございます。これまで広島県福山市、 倉吉市などから本町への移住者 23 人に利用いただいており、今後さらに増える見込みとなりました ので、追加計上するものでございます。

3款 民生費でございます。

介護保険事業特別会計繰出金に 1,690 万 7 千円を計上いたしました。介護サービス給付費の増などにより追加計上するものでございます。

北条みどり保育園委託料に1,303 万 4 千円、広域入所委託料に952 万 9 千円をそれぞれ計上いたしました。みどり保育園には、当初予算で109 人の入所を見込んでいましたが、現在までに延べ118 人の入所があり、また、広域入所につきましては、当初48 人の予定が現在まで67 人と、いずれも入所児童が増えましたので、今後の中途入所者も見込み、追加補正をお願いするものでございます。

4款 衛生費でございます。

地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業の中で、低炭素実現対策としてペレットストーブの設置 3台 120万円、太陽光発電システムの設置費 450万円を計上いたしました。ペレットストーブは、北条小学校等に設置する予定にしています。また、太陽光発電につきましては、新たに由良保育所に約 5kw のシステムを設置する予定でございます。国の交付金事業を活用し、新エネルギーの導入を図ってまいりたいと考えております。

風サミット準備経費として 50 万 9 千円を計上いたしました。これは、来年 7 月に本町で開催する 風サミットのプレイベントとして「子どもエコクラブ」の発表会を行うとともに、風サミットの準備 を進める実行委員会経費などを計上しております。

7款 土木費でございます。

道路台帳整備委託料に 120 万 8 千円を計上いたしました。一般県道亀谷北条線、北条川放水路橋りょう道路の台帳整備に必要な経費でございます。

11 款 公債費でございます。

昨年度から 5%以上の高金利で借り入れた政府資金を国の承認を得て繰上償還できる「補償金免除 繰上償還制度」が実施されております。今年度、財政融資資金 4,028 万円の繰上償還を行いますが、 今年度さらに公営企業金融機構資金 2,899 万 4 千円の繰上償還を行うものであり、さらなる金利負担 の軽減を図りたいと考えております。

これらの財源として、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、繰上償還の財源として減債基金 繰入金2,899万4千円、このほか、地方税等減収補てん臨時交付金、地方交付税、国・県支出金など を計上いたしました。

続いて、 **議案第99号 平成20年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)**について でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 323 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 17 億 5,652 万 6 千円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、歳入につきましては、療養給付費交付金の増額でございます。歳出につきましては、療養費及びレセプトオンライン請求システム等審査支払手数料の増額でございます。

次に、 **議案第 100 号 平成 20 年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)**について でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 1,858 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 13 億 7,353 万 4 千円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、歳入につきましては、保険給付費の増に伴う国・県負担金と支払基金交付金の増額でございます。歳出につきましては、居宅介護サービス給付費など保険給付費の増額でございます。

次に、 **議案第 101 号 平成 20 年度北栄町下水道事業特別会計補正予算(第3号)**について でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 68 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 19 億 2,997 万 1 千円とするものでございます。

今回の補正は、下水道使用料審議会委員報酬と事業債償還元金の調整として、所要の額を計上するものでございます。歳入につきましては、一般会計繰入金を調整し編成いたしました。

以上4議案、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のうえ、ご議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

護案第 102 号~護案第 107 号

議案第 102 号 北栄町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について でございます。

この条例は、新たに職員となった者に、職務を行わせるに当たり、日本国憲法の尊重、擁護に加え、 北栄町自治基本条例を遵守することについて宣誓させるため、改正をするものでございます。

続いて、 **議案第 103 号 北栄町職員の給与に関する条例及び北栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について** でございます。

この条例は、株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が平成 20 年 10 月 1 日に施行されたことに伴い、関係条例を改正するものでございます。

次に、 **議案第 104 号 北栄町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定に** ついて でございます。

この条例は、独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律が平成 20 年 10 月 1 日に施行されたことにより、改正をするものでございます。

次に、 **議案第 105 号 北栄町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制 定について** でございます。

この条例は、北栄町税条例等の改正にあわせ、受益者分担金第8期納期について、「12月25日」を「12月31日」に変更するものです。これは、年末年始における納付の便宜を図ろうとするものです。

次に、 **議案第 106 号 北栄町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定** について でございます。

この条例は、公営住宅において暴力団を排除することにより、公営住宅の入居者及び周辺住民の生活の安全と平穏を確保するため、必要な条例整備を行うものでございます。

次に、本日、議員の皆様には追加議案として議案書を配布させていただいております、

議案第 107 号 北栄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について でございます。

この条例は、産科医療補償制度が平成 21 年 1 月 1 日に創設されることに伴い、国民健康保険条例の出産育児一時金について、改正するものでございます。

以上 6 議案、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のうえ、ご議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。